

【委員会における議論のポイント】

今回の格付け結果は、B評価が2名、C評価が3名、D評価が4名であり、委員によって評価が分かれた。

事実認定に関しては、問題行為に関して詳細で客観的かつ説得力のある認定がなされている等として、比較的多くの委員が高評価している。ただし、小論文の問題漏えい、政治家の口利き、寄付金との関連性に関しては調査及び事実認定が不十分との指摘もあった。

また、原因分析についても説得力があると高評価する委員もいた。

他方で、原因分析に関しては、①大学が抱える風土・思想・土壌への踏み込み（調査や分析）が不足している（それ故に真因が究明されていない）、②個別調整に関する動機や経緯の解明が不十分である、③大学組織の権力構造（の問題点）の検討が不十分である、④本大学において属性調整が実施された原因が究明されていない、⑤指摘された原因は本件の問題行為に特有の事情ではない等の指摘もなされており、低評価とする委員も少なくなかった。個別調整に関する原因分析が不足しているとの指摘が複数の委員によりなされている。

再発防止策に関しては、実効性を有しているか疑問がある、説得力が乏しいとの指摘もなされた。

以上